令和元年度 第2回目 多世代交流ふれあいセンター懇話会(2月20日)会議録

日時:令和2年2月20日(木)午後1時30分~2時30分

場所:多世代交流ふれあいセンター 学習室1

出席者(敬称略)

委員 1号 江川、中川、乾、岡橋(生涯学習フロア)

中山(市民活動オフィスフロア)、星野(男女共同参画フロア)

2号 今堀 (シルバー活動交流フロア)、中野 (地域医療交流フロア)

山本(地域障がい者交流フロア)

事務局 多世代交流ふれあいセンター 山田、芦田、木村

傍聴 なし

案件及び配布資料

① 令和元年度施設の利用状況等について

・平成31. 令和元年度多世代交流ふれあいセンターの利用状況(全体)

- ② その他
 - ・令和元年度第1回多世代交流ふれあいセンター懇話会会議録

会議概要

1. 開会

(事務局) 館長あいさつ

2. 協議案件

① 令和元年度施設の利用状況等について

(事務局)

1月末までの利用状況ですが、ほぼ同数となっています。ただし、1月からは、交流室が天井改修工事中で、利用者数が減少となっています。そのため、交流室が昨年度同様稼働していた場合は、昨年度より利用者数は増となっていると予測されます。

- ② センターの利用方法について
 - (1) 利用回数の変更について

(事務局)

生涯学習フロアの3ヶ月前の抽選予約については、現在、申込回数が8回までしかシステムから申込みできませんでしたが、6月利用分(3月抽選申込分)からは、申込回数が無制限にすることとなりました。

なお、無制限にしたことにより、本当に必要でない日も仮に押さえておこうということができるため、1つの団体が本当に必要な回数以上を申し込まれると、本当に必要としている団体が当選できないということも起こり得ます。

もし、そのようなことが重なってきた場合は、再度、申込回数の見直しが必要となりますので、必要な回数を申し込むということに、ご協力をお願いします。

(2) 団体所有の備品保管について

(事務局)

通常時持ち運びのしにくい備品を一年毎の更新でお預かりしています。現在、一部の団体さまの備品を倉庫1と3でお預かりしていますが、今後は、倉庫1でのお預かりにまとめさせていただきます。もし、ご利用の場合は、お声掛けください。

なお、今後、交流室をご利用の団体については、機械室を利用するなど交流室に近い場所での保管を検討していきたいと考えております。

(3) 給排水設備について

(事務局)

給排水設備の老朽化に伴い、令和2年度に老朽化の調査を行う予定です。それにより、どのような方法での給排水設備が適しているのかを検討します。また、各部屋の流し台や手洗設備の設置をするか否かで調査費用も変わってきます。そのため、この場で、その設備の必要性についてお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

完全に給水の設備が無くなるということですか。絵を描いているので、筆を洗う水が絶対に必要となります。1階のどこかに設置されるのであれば問題はないと思います。

(事務局)

本日のご意見で必要ということになれば、どこか1つの部屋に設置するのか、1階のどこか1ヵ所にまとめて給水設備を設置するのか等も含め検討したいと考えております。全ての部屋に設置することは、現状では、予算的にも莫大なものになるため、難しいと考えます。

(事務局)

また、その他の部屋についても順次整備をしたいきたいと考えています。

現在、学習室2は、主に陶芸等の作業室になっています。今年度で、陶芸をされてる団体が2団体とも活動を辞められるため、学習室2の今後の活用方法についても検討したいと考えています。なお、現在、焼成炉も故障していて使用できない状況であり、老朽化でもあるため廃止をします。

また、学習室1には、京都府の時代に使用していたガス栓もあるため、撤去し一掃 していけたらと考えています。

③ 施設管理について

(1) 交流室の天井改修工事について

(事務局)

改修工事は順調に進んでいます。ただし、今回の工事に際し、カーテンを外しました。いつか設置はする予定ではいますが、予算の関係上、すぐには取り付けができない可能性がありますので、4月以降ご注意願います。なお、着替えについては、必ず更衣室をご利用ください。

(2) 緊急時の避難誘導計画について

(事務局)

目的外の3団体と男女共同参画センター・自治振興室に依頼をする案件です。

土砂災害防止法により、避難の行動計画を作成していただきます。センターは、一部土砂災害エリアにあるため避難行動計画の作成が必要です。緊急時は、即帰宅し、自宅で待機が基本ですが、帰宅も危険な状態であると、西山公園体育館へ避難してもらう行動計画を作成する必要があります。計画書の作成に当たっては、センター事務局の担当職員が助言させていただきますのでお問合せください。

(3) 喫煙場所の撤去について

(事務局)

昨年からご説明いたしておりました喫煙場所の撤去について、この3月末をもって敷地内は全面禁煙になります。敷地内となりますので、駐車場(光風台駐車場を含む)内も全て禁煙となります。バス停付近や公園内での禁煙等も含めて自己責任の範囲内でご協力お願いします。

(スポーツ協会)

西山公園体育館は4月1日から1ヵ所だけ特定喫煙場所を設置しますが、最終的には 全面禁煙となります。ご協力お願いします。

④ その他

(1) 次期懇話会委員の選出について

(事務局)

生涯学習フロアの委員については、全ての利用登録団体の中からセンターで抽出し 依頼をします。いこ~ると市民活動オフィスフロアについては、担当所管に委員の推 薦依頼をします。

なお、スポーツ協会と目的外の3団体については、引き続きでお願いします。6月 の初旬には依頼を行う予定です。その際に、第1回懇話会の開催予定日を記載させて いただきますので、新委員様にはご周知願います。

3. 意見交換

(委員)

光風台駐車場について、前向き駐車の看板をもう少し大きくしてほしい。

(事務局)

大きな看板を立てる予定をしています。なお、体育館の利用団体にも注意喚起をお願いします。他府県からの利用者のバック駐車が多いので、誘導等よろしく願いします。 (委員)

バス等の便が良くないので、何とかならないでしょうか。

(事務局)

公共の交通機関(阪急バス)については、1 台 10 人前後乗車しないとバス会社としては増便不可と聞いております。センターの利用者以外にも、光風台や美竹台住宅の住民が利用しないとなかなか難しい現状だと思います。

また、竹寿苑の送迎バスが3コースしか運行していないので、空いている時間にセンターへということもありますが、空いている時間は、昼と夕方しか無いようなので、はたして、その時間帯にセンター利用者が乗車するのかということになりますと、何とも言えない状況であると思います。

数年後に、竹寿苑が井ノ内に移転する際に、送迎バスの巡回ルートができるかどうかということになります。担当課に伝えます。

4. その他連絡事項

(事務局)

話題となっているコロナインフルエンザの防止策としての、マスク・手洗い等、館入り口に設置の消毒液を周知・ご利用ください。また、何かありましたら直ちに周知いたしますのでご協力ください。

(事務局)

今後の全館休館日は2月24日のみです。

(事務局)

他にご意見等ございませんでしたらこれで懇話会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

5. 閉会